

水質試験検査報告書

依頼日 2025年04月04日
発行日 2025年04月10日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498
住 所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
電話番号 04996-2-1128

株式会社 江東微生物研究所
本 社 東京都江戸川区西小岩5-18-6
電話 (03)3672-1251(代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市好間工業団地4-18
電話 (0246)36-8558
取扱営業所: 東京支所
電話: (03)3671-5941

依頼社名			東京都八丈町役場			事業種別							
施設名						検体名		給水					
採水場所			No.5 横間海岸シャワー場(大里浄水場系管末)			水源							
採水日			2025年4月4日 8:22		採水者		武田 卓弥		遊離残留塩素 0.2 mg/L				
天 候			前日		気温								
			当日		水温				採水区分 他社 持込区分 他社				
試験項目			試験結果		基準値		試験項目		試験結果		基準値		
1	一般細菌		0 個/mL		100個/mL以下		27	総トリハロメタン		0.004 mg/L		0.1mg/L以下	
2	大腸菌		不検出		検出されないこと		28	トリクロロ酢酸		0.003 mg/L未満		0.03mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物				0.003mg/L以下		29	ブロモジクロロメタン		0.001 mg/L未満		0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物				0.0005mg/L以下		30	ブロモホルム		0.004 mg/L		0.09mg/L以下	
5	セレン及びその化合物				0.01mg/L以下		31	ホルムアルデヒド		0.008 mg/L未満		0.08mg/L以下	
6	鉛及びその化合物				0.01mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物				1mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物				0.01mg/L以下		33	フッ素及びその化合物				0.2mg/L以下	
8	六価クロム化合物				0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物				0.3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素				0.04mg/L以下		35	銅及びその化合物				1mg/L以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下		36	バリウム及びその化合物				200mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				10mg/L以下		37	マンガン及びその化合物				0.05mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物				0.8mg/L以下		38	塩化物イオン		33.2 mg/L		200mg/L以下	
13	砒素及びその化合物				1mg/L以下		39	酸化物カルシウム等(硬度)				300mg/L以下	
14	四塩化炭素				0.002mg/L以下		40	蒸発残留物				500mg/L以下	
15	1,4-ジオキサン				0.05mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤				0.2mg/L以下	
16	シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン				0.04mg/L以下		42	ジェオスミン				0.00001mg/L以下	
17	ジクロロメタン				0.02mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール				0.00001mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン				0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤				0.02mg/L以下	
19	トリクロロエチレン				0.01mg/L以下		45	フェノール類				0.005mg/L以下	
20	ベンゼン				0.01mg/L以下		46	有機物(TOC)		0.3 mg/L未満		3mg/L以下	
21	塩素酸		0.20 mg/L		0.6mg/L以下		47	pH値		8.0		5.8 ~ 8.6	
22	クロロ酢酸		0.002 mg/L未満		0.02mg/L以下		48	味		異常なし		異常でないこと	
23	クロロホルム		0.001 mg/L未満		0.06mg/L以下		49	臭気		異常なし		異常でないこと	
24	ジクロロ酢酸		0.003 mg/L未満		0.03mg/L以下		50	色度		0.5 度未満		5度以下	
25	ジブromokロメタン		0.001 mg/L未満		0.1mg/L以下		51	濁度		0.1 度未満		2度以下	
26	臭素酸		0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下		52						
判定			適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。										
備考			色度実測値：0.02度 濁度実測値：0.000度										
試験期間			2025年4月4日 ~ 2025年4月10日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。						
検査責任者			センター長 岩 澤 潤 一										